

## 平成 20 年度大磯町老人保健特別会計決算の概要

平成 20 年度大磯町老人保健特別会計決算は、歳入は 3 億 3,823 万円で、予算現額に比較して 410 万円の増、歳出は 3 億 3,175 万円で、予算現額に比較して 239 万円の減となり、歳入歳出差引 648 万円の繰越額となります。

これを前年度と比較してみますと、歳入は 24 億 1,816 万円の減（対前年度伸び率△87.7%）、歳出は 23 億 7,794 万円の減（同△87.8%）となります。

歳入の主なものは、支払基金交付金 1 億 6,201 万円（同△89.1%）、国庫支出金 8,728 万円（同△89.3%）、県支出金 2,050 万円（同△89.6%）、繰入金は 2,157 万円（同△91.6%）となっています。

また、歳出の主なものは、医療諸費 2 億 7,739 万円（同△89.1%）、総務費 282 万円（同△87.5%）、諸支出金 5,154 万円（同 103.0%）となっており、歳出総額の 83.6% が医療諸費となっています。

歳入・歳出減の主な理由は、老人保健制度が平成 20 年 4 月から 75 歳以上の方と 65 歳から 75 歳未満の一定の障害のある方を対象とした後期高齢者医療制度に移行したことによるものです。

平成 20 年度の医療給付状況は、医療費は 2 億 7,638 万円、診療件数は 10,460 件であり、1 件当たりの医療費は 26,422 円となっています。

## 平成20年度老人保健特別会計決算額

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算現額との比較 歳入は増減額 歳出は不用額	予算現額に対する 決算額の割合(%)
歳 入	334,135	338,232	4,097	101.2
歳 出	334,135	331,746	2,389	99.3
歳入歳出差引残高		6,486		
翌年度へ繰り越すべき財源				
実質収支額		6,486		

## 老人保健特別会計決算額の推移

(単位 千円)

年度	歳入	歳出	差引	平成16年度を100とした指数	
				歳入	歳出
16	2,897,810	2,875,927	21,883	100.0	100.0
17	2,991,388	2,964,670	26,718	103.2	103.1
18	2,761,914	2,759,101	2,813	95.3	95.9
19	2,756,388	2,709,690	46,698	95.1	94.2
20	338,232	331,746	6,486	11.7	11.5

## 目的別決算状況

### 歳入

(単位 千円)

款 別	予算現額 (A)	調 定 額	収入済額 (B)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に対 する増減額 (B-A)
1. 支払基金交付金	166,715	162,013	162,013	0	0	△ 4,702
2. 国庫支出金	79,317	87,284	87,284	0	0	7,967
3. 県支出金	19,829	20,500	20,500	0	0	671
4. 繰入金	21,571	21,571	21,571	0	0	0
5. 繰越金	46,698	46,698	46,698	0	0	0
6. 諸収入	5	166	166	0	0	161
歳入合計	334,135	338,232	338,232	0	0	4,097

### 歳出

(単位 千円)

款 別	予算額 (当初+補正) (A)	予備費充当額 (B)	予算現額(C) (A+B)	支出済額 (D)	翌年度繰越額 (E)	不用額 (C-D-E)
1. 総務費	3,746	0	3,746	2,817	0	929
2. 医療諸費	278,351	0	278,351	277,393	0	958
3. 諸支出金	51,537	0	51,537	51,536	0	1
4. 公債費	1	0	1	0	0	1
5. 予備費	500	0	500	0	0	500
歳出合計	334,135	0	334,135	331,746	0	2,389

## 目的別決算額の構成比

歳入

(単位 %)

款	対予算現額	構成比
1.支払基金交付金	97.2	47.9
2.国庫支出金	110.0	25.8
3.県支出金	103.4	6.1
4.繰入金	100.0	6.4
5.繰越金	100.0	13.8
6.諸収入	3,320.0	0.0
歳入合計	101.2	100.0

歳出

(単位 %)

款	対予算現額	構成比
1.総務費	75.2	0.9
2.医療諸費	99.7	83.6
3.諸支出金	100.0	15.5
4.公債費	0.0	0.0
5.予備費	0.0	0.0
歳出合計	99.3	100.0

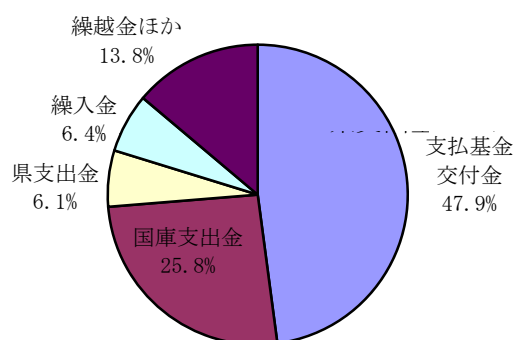
## 老人医療受給者数の推移

区 分	老 人 医 療 受 給 者 数		
	65歳～75歳未満 〔老人保健法 第25条第1項第2号〕	75歳以上 〔老人保健法 第25条第1項第1号〕	計
平成16年3月	82 人	4,280 人	4,362 人
平成17年3月	86 人	4,060 人	4,146 人
平成18年3月	88 人	3,836 人	3,924 人
平成19年3月	107 人	3,626 人	3,733 人
平成20年3月	80 人	3,603 人	3,683 人

## 老人医療費費用額の推移

年 度	件 数	老人医療費費用額	1件当たりの費用額
平成18年度	111,279 件	2,671,303 千円	24,005 円
平成19年度	110,357 件	2,650,274 千円	24,015 円
平成20年度	10,460 件	276,377 千円	26,422 円

歳入の構成



歳出の構成

